

九度山町議会

9月議会 9月4日(火)に開会

一般質問は9月13日(木)午前9時より

2018年第3回九度山町議会定例会(9月議会)審議日程

月日	曜日	時刻	議会日程	審議予定
9月4日	火	午前9時30分	本会議	諸般の報告 議案の上程・提案説明
9月13日	木	午前9時	本会議	一般質問 議案に対する質疑、委員会付託 決算審査特別委員会設置・付託
9月14日	金	午前9時30分	委員会	<予備日>
		午前9時	本会議	
9月18日	火	午前9時30分	委員会	<予備日>
9月21日	金	午前9時	本会議	委員会審査報告 委員長に対する質疑、討論、採決
9月25日	火	午前9時	本会議	<予備日>

2017(平成29)年度九度山町決算公表

8月30日、九度山町議会運営委員会が開かれ、2018(平成30)年第3回九度山町議会定例会(9月議会)の審議日程(左表)が決まりました。9月議会に町から提案された議案は、一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案3件(国保、介護、下水道)、決算認定6件です。この9月議会で2017年度九度山町会計歳入歳出決算の審査が行われます(委員長報告と採決は12月議会)。

議会傍聴をお願いします。ご意見ご要望をお寄せください。

裏面もご覧ください



町議会議員 伊丹俊也



【土木費】
○町道105号線改良工事 880万円
県指定文化財である真田庵への進入路部分について、景観に配慮した石畳調の塗装工事を実施。

◆一般会計補正予算
【民生費】
○在宅育児支援事業給付金 135万円
県が実施する事業で、在宅で育児をしている世帯のうち、左記の条件を満たす0歳児(生後2か月を超えて1歳になるまで)がいる世帯に対し、一人当たり月額1万5千円(最大10か月で15万円)を支給。
・同一世帯内の第3子以降
・町民税所得割の合算額が77101円未満である世帯内の第2子

8月14日に伊丹議員が河根小学校プールのブロック塀の状況を確認しています。その報告がブログに掲載されています。右のQRコードで記事にアクセスできます。



【教育費】
○河根小学校プールブロック塀改修工事 29万2千円
河根小学校プール施設内に設置されている老朽化したブロック塀を取り壊し、ネットフェンスに改修。

ブログ開設中

「Good Morning, 九度山」
<http://licitami.at.webry.info/>

九度山民報

No.58 2018年9月1日発行

編集・発行 日本共産党九度山町支部
《連絡先》伊丹俊也

〒648-0101 九度山町九度山747-32
TEL&FAX 0736-26-7382
e-mail itami_t@mth.biglobe.ne.jp

2017(平成29)年度九度山町決算(一般会計、特別会計)概要

●一般会計歳入

区分	2017(平成29)年度		2016(平成28)年度		増減		▲はマイナス
	収入済額(円)	構成比	収入済額(円)	構成比	(円)	対前年度比	
自主財源	町税	420,447,188	12.7%	415,739,459	13.0%	4,707,729	1.1%
	分担金及び負担金	11,512,920	0.3%	11,632,980	0.4%	▲120,060	▲1.0%
	使用料及び手数料	46,051,966	1.4%	142,474,513	4.5%	▲96,422,547	▲67.7%
	財産収入	8,807,603	0.3%	10,056,851	0.3%	▲1,249,248	▲12.4%
	寄附金	144,785,000	4.4%	573,719	0.0%	144,211,281	25136.2%
	繰入金	141,036,691	4.3%	24,675,455	0.8%	116,361,236	471.6%
	繰越金	17,903,087	0.5%	54,548,054	1.7%	▲36,644,967	▲67.2%
	諸収入	60,291,604	1.8%	83,137,761	2.6%	▲22,846,157	▲27.5%
	小計	850,836,059	25.7%	742,838,792	23.3%	107,997,267	14.5%
依存財源	地方譲与税	25,105,000	0.8%	25,218,000	0.8%	▲113,000	▲0.4%
	交付金	84,390,000	2.5%	77,781,000	2.4%	6,609,000	8.5%
	地方交付税	1,675,649,000	50.6%	1,693,263,000	53.1%	▲17,614,000	▲1.0%
	国庫支出金	214,032,160	6.5%	226,998,808	7.1%	▲12,966,648	▲5.7%
	県支出金	151,594,760	4.6%	158,455,423	5.0%	▲6,860,663	▲4.3%
	町債	312,425,000	9.4%	261,854,000	8.2%	50,571,000	19.3%
	小計	2,463,195,920	74.3%	2,443,570,231	76.7%	19,625,689	0.8%
合計	3,314,031,979		3,186,409,023		127,622,956	4.0%	

●一般会計歳出

	2017(平成29)年度		2016(平成28)年度		増減	
	収入済額(円)	構成比	収入済額(円)	構成比	(円)	対前年比
議会費	60,242,063	1.8%	60,810,872	1.9%	▲568,809	▲0.9%
総務費	600,881,701	18.3%	488,813,181	15.5%	112,068,520	22.9%
民生費	698,790,998	21.3%	693,066,985	22.0%	5,724,013	0.8%
衛生費	230,679,102	7.0%	203,804,956	6.5%	26,874,146	13.2%
農林業費	149,911,132	4.6%	164,267,363	5.2%	▲14,356,231	▲8.7%
商工費	107,951,016	3.3%	211,126,877	6.7%	▲103,175,861	▲48.9%
土木費	352,992,341	10.7%	254,363,524	8.1%	98,628,817	38.8%
消防費	170,442,432	5.2%	169,605,862	5.4%	836,570	0.5%
教育費	318,057,772	9.7%	315,174,254	10.0%	2,883,518	0.9%
災害復旧費	32,699,210	1.0%	13,695,906	0.4%	19,003,304	138.8%
公債費	542,231,336	16.5%	573,776,156	18.2%	▲31,544,820	▲5.5%
諸支出金	23,000,000	0.7%	0	0%	23,000,000	—
予備費	0	0%	0	0%	0	—
合計	3,287,879,103		3,148,505,936		101,470,080	4.4%

◇自主財源比率 25.7%
(2016年度23.3%)

◇繰越財源 439千円
(2016年度2,222千円)

◇実質収支額 25,713千円
(2016年度35,681千円)

自主財源とは、市町村が自主的に収入できる財源をいいます。歳入全体に占める割合が自主財源比率です。この比率が高くなるほど、行政の自主性や財政の安定性を確保することが出来ます。

実質収支とは、歳入歳出の差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。

●特別会計

会計名	歳入	歳出	繰越財源	実質収支
国保	879,184,193	815,486,301	0	63,697,892
後期高齢者	172,714,070	172,714,070	0	0
介護保険	774,840,891	755,604,412	0	19,236,479
簡易水道	159,928,737	159,928,737	0	0
下水道	231,732,814	231,655,454	0	77,360

特別会計歳入合計 2,218,400,705円
特別会計歳出合計 2,135,388,974円
繰越財源合計 0円
実質収支額合計 83,011,731円

※単位は円

●基金

891,631千円(2016年度 906,405千円)

※町が設置する14基金の年度末現金残高の合計額。

★2017年度決算は、9月議会本会議で質疑の後、決算審査特別委員会に審査が付託され、次の12月議会で採決されます。